農業経営者向け
令和9年度
償却資産（固定資産税）
申告の手引き



●提出期間　　**令和9年1月4日（月）～令和9年2月1日（月）**

提出期限間近になりますと、窓口が混み合います。
ご多忙のところ恐縮ですが、できるだけ1月22日（金）までに
提出くださるよう、ご協力をお願いいたします。

●提出先　　**阿賀野市役所　税務課資産税係　または　各支所**

電子申告も受け付けています。
詳細は、eLTAXホームページをご覧ください。
※郵送で提出される方へ
申告書控えの返送を希望される場合は、
宛名、切手のある返信用封筒を同封してください。

eLTAX　HP

●問い合わせ先　　**阿賀野市役所　税務課資産税係**

〒959-2092　新潟県阿賀野市岡山町10番15号
TEL：0250-62-2510（代表）
E-mail：zeimu@city.agano.niigata.jp

市役所HP

農業経営者のみなさまへ

農業を営む方が所有する事業用資産は、土地・家屋とは別に、「償却資産」として固定資産税の課税対象となります。その所有者（事業主）は、地方税法の規定により、農業経営の大小に関係なく、償却資産について申告が義務付けられています。

1.課税から申告までの流れ

償却資産は所有者の方からの申告により課税されます。
償却資産を所有する方は、賦課期日である1月1日現在で所有している償却資産を毎年1月31日までに申告していただく必要があります。申告に基づき、4月に納付書が発送されます。
なお、課税標準額の合計額が180万円に満たない場合には課税されません。

2.償却資産の対象となるもの

区分	該当例
構築物	ビニールハウス、果樹棚　など
機械及び装置	乾燥機、籾摺り機、精米機、ボイラー、耕運機、太陽光発電設備　など
車両及び運搬具	田植え機、稲刈機、農耕作業用自動車（大型特殊自動車に限る）　など
工具・器具及び備品	保冷庫、防霜ファン、噴霧器、草刈り機、アタッチメント　など

3.申告の対象となる車両

大型特殊自動車に当たる車両は、償却資産の課税対象となるため、償却資産の申告が必要です。ナンバー登録の有無に関わらず、すべて申告してください。
※小型特殊自動車の場合は、軽自動車税の対象となるため、固定資産税の課税対象にはなりません。

◎農耕作業用自動車の場合

乗用装置	最高速度	申告
なし		必要
あり	時速35㎞未満	不要
	時速35㎞以上	必要

◎農耕作業用自動車のアタッチメントについて
小型の農耕用作業用自動車に取り付けて使用するアタッチメントは、自動車と一体となって使用され、軽自動車の一部であると考えられることから、小型農耕作業用自動車とアタッチメントの所有者が同一の場合は、償却資産の申告は必要ありません。借用等自己所有でない場合には、申告が必要です。

4.償却資産の評価について

① 評価額の計算方法

申告する資産の取得時期や取得価額及び耐用年数から、個々の償却資産について評価額を算出します。1年目は取得月にかかわらず、半年分を償却します。

前年に取得した資産	前年前に取得した資産
取得価額 ×（1－r/2）	前年度評価額 ×（1－r）

※ r＝耐用年数に応ずる減価率

上記計算式により毎年算出し、評価額が取得価額の5%になるまで償却します。（取得価額の5%＝評価額の最低限度額となります。）

＜参考＞ 減価残存率表（旧定率法）

耐用年数	減価率（r）	減価残存率		耐用年数	減価率（r）	減価残存率	
		前年中取得分（1-r/2）	前年前取得分（1-r）			前年中取得分（1-r/2）	前年前取得分（1-r）
1	–			16	0.134	0.933	0.866
2	0.684	0.658	0.316	17	0.127	0.936	0.873
3	0.536	0.732	0.464	18	0.120	0.940	0.880
4	0.438	0.781	0.562	19	0.114	0.943	0.886
5	0.369	0.815	0.631	20	0.109	0.945	0.891
6	0.319	0.840	0.681	21	0.104	0.948	0.896
7	0.280	0.860	0.720	22	0.099	0.950	0.901
8	0.250	0.875	0.750	23	0.095	0.952	0.905
9	0.226	0.887	0.774	24	0.092	0.954	0.908
10	0.206	0.897	0.794	25	0.088	0.956	0.912
11	0.189	0.905	0.811	26	0.085	0.957	0.915
12	0.175	0.912	0.825	27	0.082	0.959	0.918
13	0.162	0.919	0.838	28	0.079	0.960	0.921
14	0.152	0.924	0.848	29	0.076	0.962	0.924
15	0.142	0.929	0.858	30	0.074	0.963	0.926

【評価額の計算例】

令和8年9月取得の取得額150万円の乾燥機（耐用年数7年）の評価額

令和9年度　1,500,000円　× 0.860 ＝ 1,290,000円
令和10年度　1,290,000円　× 0.720 ＝ 928,800円
令和11年度　928,800円　× 0.720 ＝ 668,736円
　　（以降　前年度評価額 × 0.720）
令和17年度　93,163円　× 0.720 ＝ **67,077円**

67,077円 ＜ 75,000円
（取得価額の5%）

※令和17年度評価額が、取得価額の5%を下回ったので、17年度以降の評価額は、取得価額の5%である75,000円となります。

② 税額の計算方法

毎年1月1日現在で所有している固定資産（土地・家屋・償却資産）の評価額の合計が課税標準額となります。課税標準額に税率を乗じた額が税額となります。

課税標準額 （1,000円未満切り捨て）	×	税率 1.4%	＝	税額 （100円未満切り捨て）

免税点

課税標準額の合計が180万円未満の場合は、課税されません。

ただし、免税点未満の方でも資産をお持ちの方は毎年申告が必要です。

5.よくある質問

Q1. 毎年確定申告をしていますが、市へも申告が必要なのでしょうか。

A1. 必要です。確定申告は国税の申告で、市に対する申告は固定資産税の申告となり、別で申告が必要です。

Q2. 耐用年数を経過し、減価償却が終わった資産でも、申告は必要なのでしょうか。

A2. 減価償却が終わっても、事業の用に供することができるものは、申告が必要です。なお、国税における評価額の最低限度額は1円ですが、固定資産税における評価額の最低限度額は取得額の5％です。

Q3. 申告しないとどうなりますか。

A3. 地方税法で定められた申告です。正当な理由がなく申告をしなかった場合や、虚偽の申告をした場合には、地方税法第385条及び第386条、並びに阿賀野市税条例第75条の規定により、罰則等を適用されることがあります。

償却資産申告書(償却資産課税台帳)の書き方

① 申告年度を記入してください。

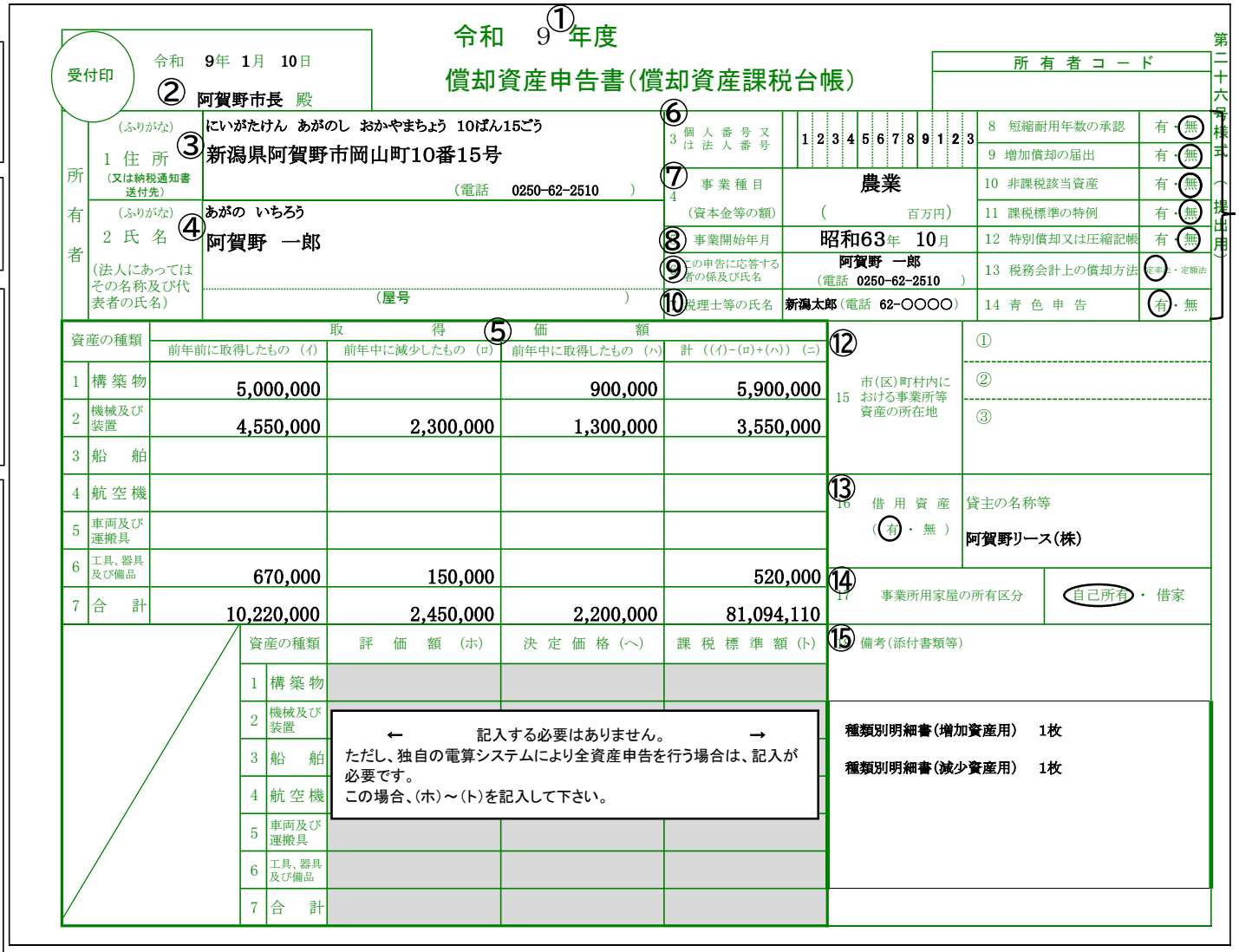

令和　9 ①年度

償却資産申告書(償却資産課税台帳)

第二十六号様式（提出用）

受付印

令和　9年　1月　10日

② 阿賀野市長　殿

所有者コード

所有者	(ふりがな) 1 住所 (又は納税通知書送付先)	③ にいがたけん　あがのし　おかやまちょう　10ばん15ごう 新潟県阿賀野市岡山町10番15号 (電話　0250-62-2510　)	⑥ 3 個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3	8 短縮耐用年数の承認　有・無
					9 増加償却の届出　有・無
			⑦ 4 事業種目 (資本金等の額)	農業 (　百万円)	10 非課税該当資産　有・無
					11 課税標準の特例　有・無
	(ふりがな) 2 氏名 (法人にあってはその名称及び代表者の氏名)	④ あがの　いちろう 阿賀野　一郎 (屋号　)	⑧ 事業開始年月	昭和63年　10月	12 特別償却又は圧縮記帳　有・無
			⑨ この申告に応答する者の係及び氏名	阿賀野　一郎 (電話　0250-62-2510　)	13 税務会計上の償却方法　定率法・定額法
			⑩ 税理士等の氏名	新潟太郎(電話　62-○○○○)	14 青色申告　有・無

⑪

資産の種類		⑤ 取得価額 前年前に取得したもの (イ)	前年中に減少したもの (ロ)	前年中に取得したもの (ハ)	計 ((イ)-(ロ)+(ハ)) (ニ)
1	構築物	5,000,000		900,000	5,900,000
2	機械及び装置	4,550,000	2,300,000	1,300,000	3,550,000
3	船舶				
4	航空機				
5	車両及び運搬具				
6	工具、器具及び備品	670,000	150,000		520,000
7	合計	10,220,000	2,450,000	2,200,000	81,094,110

⑫ 15 市(区)町村内における事業所等資産の所在地	①	
	②	
	③	
⑬ 16 借用資産 (有・無)	貸主の名称等 阿賀野リース(株)	
⑭ 17 事業所用家屋の所有区分	自己所有・借家	

資産の種類		評価額 (ホ)	決定価格 (ヘ)	課税標準額 (ト)
1	構築物			
2	機械及び装置			
3	船舶			
4	航空機			
5	車両及び運搬具			
6	工具、器具及び備品			
7	合計			

← 記入する必要はありません。 →
ただし、独自の電算システムにより全資産申告を行う場合は、記入が必要です。
この場合、(ホ)～(ト)を記入して下さい。

⑮ 備考(添付書類等)

種類別明細書(増加資産用)　1枚

種類別明細書(減少資産用)　1枚

② 日付・宛先
申告書の提出日を記入し、宛先には「阿賀野市長」と記入してください。

③ 住所
住所・電話番号を記入し、ふりがなを付けてください。

④ 氏名
氏名・ふりがなを記入してください。
法人の場合は、その名称及び代表者氏名を記入してください。

⑤ 取得価格
前年前に取得したもの(イ)
前年1月1日現在の償却資産の取得価額の合計額を種類別に記入してください。

前年中に減少したもの(ロ)
前年1月2日から今年1月1日までの間に減少した資産の取得価額の合計を種類別に記入してください。

前年中に取得したもの(ハ)
前年1月2日から今年1月1日までの間に取得した資産の取得価額の合計を種類別に記入してください。

計(イ)-(ロ)+(ハ)　(ニ)
1月1日現在の償却資産の取得価額の合計を種類別に記入してください。

⑥ 個人番号または法人番号
12桁の個人番号、もしくは13桁の法人番号を記入してください。

⑦ 事業種目
事業種目を具体的に記入してください。法人の場合は、資本金または出資金等の金額も記入してください。

⑧ 事業開始年月日
事業開始年月日を記入してください。

⑨ この申告に応答するものの係及び氏名
この申告について、直接応答される人の係名、氏名及び電話番号を記入してください。

⑩ 税理士等の氏名
関与している税理士等の氏名及び電話番号を記入してください。

⑪ 該当するところに○印をつけてください。

⑫ 所在地
資産の所在地を記入してください。また、所在地が2か所以上ある場合はそれぞれの所在地名を記入し、その主たる番号に○印をつけてください。

⑬ 借用資産
借用資産の有無について該当する方に、○印をつけてください。なお、借用資産がある場合は、貸主の名称等を記入してください。

⑮ 備考（添付書類等）
・添付した書類の名称及び枚数を記入してください。
・昨年申告した内容に変更がなければ「増減なし」と記入してください。
・該当資産がない場合には、「該当なし」と記入してください。

⑭ 所有区分
該当するところに○印をつけてください。

種類別明細書（増加資産・全資産用）の書き方

・初めて申告する人は、1月1日現在で所有している全資産を記入してください。

① 申告年度を記入してください。

② 資産の種類
それぞれに該当する番号を記入してください。
1．構築物
2．機械及び装置
3．船舶
4．航空機
5．車両及び運搬具
6．工具、機具及び備品

③ 資産の名称等
資産の名称を漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字のいずれかを使用し、20字以内で記入してください。

④ 数量
資産の数量を記入してください。

⑥ 取得年月
資産を取得した年月を記入してください。
年号は以下の数儀で記入してください。
1.明治　2.大正　3.昭和
4.平成　5.令和

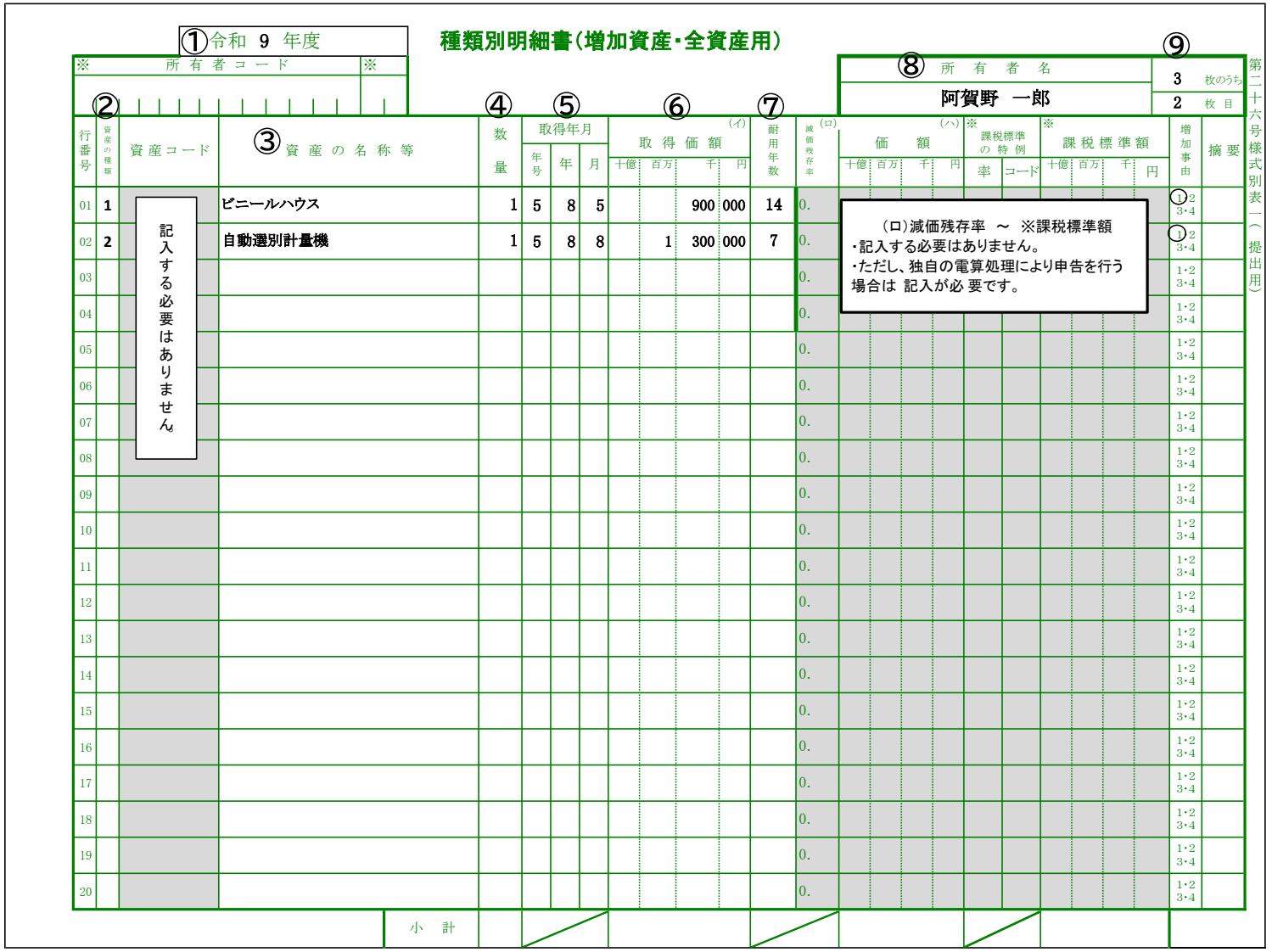

⑥ 取得価額(イ)
資産を取得するために要した金額を記入してください。
（引取運賃、荷役費、手数料等を含む）
圧縮帳簿は、地方税法上では認められません。圧縮前の取得価額を記入してください。
改良費は本体と区別して記入してください。

⑦ 耐用年数
減価償却資産の耐用年数に関する省令別表に掲げる耐用年数を記入してください。

⑧ 所有者名
氏名又は名称を記入してください。

⑨ この「種類別明細書（増加資産・全資産）」について、ページ枚数をつけてください。
例：３枚のうち２枚目

⑨ 増加事由
該当する増加理由の番号に○をつけてください。
1.新品取得
2.中古品取得
3.移動による受入れ
4.その他
→増加事由を摘要欄に記入してください。

種類別明細書（減少資産用）の書き方

⑩ **所有者名**
氏名又は名称を記入してください。

⑪ この「種類別明細書（増加資産・全資産）」について、ページ枚数をつけてください。
例：３枚のうち２枚目

① 申告年度を記入してください。

② **資産の種類**
それぞれに該当する番号を記入してください。
1．構築物
2．機械及び装置
3．船舶
4．航空機
5．車両及び運搬具
6．工具、機具及び備品

③ **抹消コード**
前年度申告された方には、前年度の種類別明細書をお送りしています。
お送りした種類別明細書から、減少した資産の資産コードを転記してください。

④ **資産の名称等**
前年度申告された方には、前年度の種類別明細書をお送りしています。
お送りした種類別明細書から、減少した資産の名称を転記してください。

⑤ **数量**
減少した資産の数量を記入いてください。
なお、資産の一部が減少した場合は、当該資産の減少部分に対応する数量を記入してください。

⑥ **取得年月**
前年度申告された方には、前年度の種類別明細書をお送りしています。
お送りした種類別明細書から、取得年月を転記してください。

⑦ **取得価額**
減少した資産の取得価額を記入してください。
なお、資産の一部が減少した場合は、当該資産の減少部分に対応する取得価額を記入してください。

⑧・⑨ **減少事由及び区分**
当該償却資産が減少した事由とその区分について、該当する番号にそれぞれ〇印をつけてください。

① 令和 9 年度

種類別明細書（減少資産用）

※ 所有者コード ※

⑩ 所有者名：阿賀野 一郎

⑪ 3 枚のうち 2 枚目

第二十六号様式別表二（提出用）

行番号	② 資産の種類	③ 抹消コード	④ 資産の名称等	⑤ 数量	⑥ 取得年月 年号	年	月	⑦ 取得価額 円	耐用年数	⑧ 申告年度	減少の事由及び区分 1.売却 2.滅失 3.移動 4.その他	減少の事由及び区分 1.全部 2.一部	⑨ 摘要
01	2	10	乾燥機	1	4	12	5	2,300,000			1・2・3・4	1・2	
02	6	14	米保冷庫	1	4	22	4	150,000			1・2・3・4	1・2	
03											1・2・3・4	1・2	
04											1・2・3・4	1・2	
05											1・2・3・4	1・2	
06											1・2・3・4	1・2	
07											1・2・3・4	1・2	
08											1・2・3・4	1・2	
09											1・2・3・4	1・2	
10											1・2・3・4	1・2	
11											1・2・3・4	1・2	
12											1・2・3・4	1・2	
13											1・2・3・4	1・2	
14											1・2・3・4	1・2	
15											1・2・3・4	1・2	
16											1・2・3・4	1・2	
17											1・2・3・4	1・2	
18											1・2・3・4	1・2	
19											1・2・3・4	1・2	
20											1・2・3・4	1・2	
			小 計										

耐用年数・申告年度は記入する必要はありません